

身寄り問題の現状・課題 身寄りのない高齢者等に対する必要な支援の在り方

2024年10月29日

株式会社日本総合研究所 創発戦略センター

沢村香苗

自己紹介



沢村 香苗 さわむら かなえ

株式会社日本総合研究所
 創発戦略センター シニアスペシャリスト
 精神保健福祉士、公認心理師
 博士（保健学）



2004年-2006年 国立精神・神経センター武蔵病院リサーチレジデント
 精神科病院の医療の質向上に関する調査研究に従事

民間病院精神科での認知行動療法を中心とした臨床業務を経験

2006年-2014年 医療経済研究機構研究部

2014年12月 株式会社日本総合研究所創発戦略センターに着任

2014年-2018年 ギャップシニア・コンソーシアム 高齢者の心理に注目したマーケティング手法を開発

2017年- 単身高齢者に関する調査研究活動を開始

2019年-2020年 CONNECTED SENIOIRSコンソーシアム活動 高齢者の心理データの蓄積手法を開発

2021年-「おひとりさま高齢者」SOLO Lab (SOcial connectivities for LOcal well-being Laboratory、ソロラボ) の活動を開始

2022年 単身高齢者に関する著書「自治体が直面する高齢者身元保証問題の突破口」を執筆
 ホワイトペーパー「個・孤の時代の高齢期」を発表

2024年 単身高齢者に関する著書「老後ひとり難民」を出版

身寄り問題の現状・課題

最近のニュース

■「高齢者の孤独死が年間約6万8000人」「引き取り手のない遺体が増えている」

特に「死」に注目が集まっている



高齢者の「孤独死」6.8万人 年間推計、警察庁が初調査

時事通信 社会部

2024年05月14日17時37分 配信



杖を持つ高齢者（写真はイメージ）

全国で1～3月に自宅で死亡したひとり暮らしの高齢者が1万7034人（暫定値）だったことが14日、警察庁のまとめで分かった。1年間の死者数は単純計算で約6万8000人と推計される。政府が進めている孤独・孤立問題の実態把握に向けた議論を受け、同庁が初めて調査した。

高齢者ら、住宅借りやすく 入居後の生活支援を充実一政府

警察庁によると、1～3月に全国の警察が取り扱った6万466人の遺体のうち、自宅で亡くなったひとり暮らしの人は、自殺を含め2万1716人だった。家を訪ねた親族が通報したり、医師が届け出たりしたケースが該当するという。

<https://www.jiji.com/jc/article?k=2024051401024&g=soc>

朝日新聞 DIGITAL

朝日新聞デジタル > 記事

医療サイト 朝日新聞アピタル トップ 記事一覧 連載

急増する「引き取り手ない遺体」 自治体の対応、国が実態調査へ

有料記事

山田史比古 2024年5月19日 18時00分



東日本のある市で、路上で倒れた男性が病院で亡くなった。引き取り手が見つからず、市が火葬することになり、葬儀会社からひつぎが運び出された
=2023年10月、土肥修一撮影

身寄りがない人などが亡くなり、引き取り手がない遺体は、自治体が火葬することになる。そうした例が急増するなか、火葬や遺骨の保管をめぐるどのような課題があるのか、厚生労働省が初の実態調査を始める。現状を把握したうえで、対応を検討する考えだ。

遺体の身元はわかっているのに引き取る家族や親族などがいなかったり見つからなかったりする場合は、墓地埋葬法に基づき、「死亡地の市町村長」が火葬や埋葬を行うことになっている。

<https://www.asahi.com/articles/ASS5K0D8ZS5KUTFL00QM.html>

最近のニュース

■一人暮らしの高齢者が賃貸住宅に入居できない、入院ができない

生きている間にも、困りごとは様々ある

日曜
討論

今月の1本

旬のテーマを掘り下げる60分



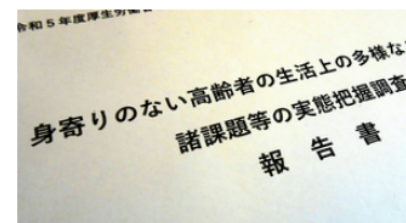
増える単身世帯 どうする?高齢期の住まい

朝日新聞
DIGITAL

朝日新聞デジタル > 記事

身寄りない高齢者 「銀行に同行」「救急車に同乗」…自治体の対応は

土肥修一 山田史比古 2024年5月7日 18時00分



身寄りがない高齢者の生活課題について日本総研が実施した調査の報告書

入院や施設入所の際に手伝ってくれる人や緊急連絡先になってくれる人がいない。行政手続きなどの書類作成が難しい。頼れる身寄りがない高齢者の困りごとに、日々住民と接する自治体はどう対応しているのか。国の補助を受けて日本総研が実施した調査では、公的な制度や権限の整備が遅れているなかで、自治体が苦慮している現状が浮き彫りになった。

<https://www.nhk.jp/p/touron/ts/GG149Z2M64/blog/bl/pMlyjkN6AY/bp/pJYj6EKv95/>

<https://www.asahi.com/articles/ASS5636M2S56UTFL009M.html>

「身寄りなし問題」に注目したきっかけ

■ 2017年に厚生労働省の事業で「身元保証等高齢者サポート事業者」の調査を行ったことがきっかけで、「老後の面倒を見る人がいない人が増える」ことに気づいた

(日本ライフ協会の破たん事件)

- 公益財団法人日本ライフ協会(2002年～)は、身元保証等高齢者サポート事業者の中では大手の事業者であった。
- 経営状態の悪化から、契約者がサービスを受けるために預託していた金銭(2億円超)を事業に流用した。
- 2016年5月に経営破たんから破産となった。契約者はサービスが受けられないことはもちろん、預けていた金銭も返還されないという消費者被害が発生した。
- 消費者委員会の調査の結果、監督官庁がなく実態把握が行われていないことから、厚生労働省と国土交通省に対応が求められた。



一般財団法人
日本ライフ協会

お電話で相談する ☎ 0120-137-165 (受付：平日9:00～17:00) 資料請求 お問い合わせ 文字サイズ 大 小

日本ライフ協会について | 事業のご紹介 | ご利用者の声 | セミナーのご案内

あなたの「家族」でありたい。

親族に負担をかけたくない。
 こどもが遠方に住んでいる。
 家族に代わって、家族の役割を果たす
 終身サポートシステムで
 高齢者や障がい者の心豊かな暮らしを支えています。

日本ライフ協会の想い
 高齢者や障がい者の方の
 心豊かな暮らしの
 ために。

「みまもり家族」のご紹介
 家族代わりに、不安
 や悩みを安心に変える
 ようサポートします。

これまでの歩み
 高齢者・障がい者の
 みなさまの心豊かな暮らし
 を支えてきました。

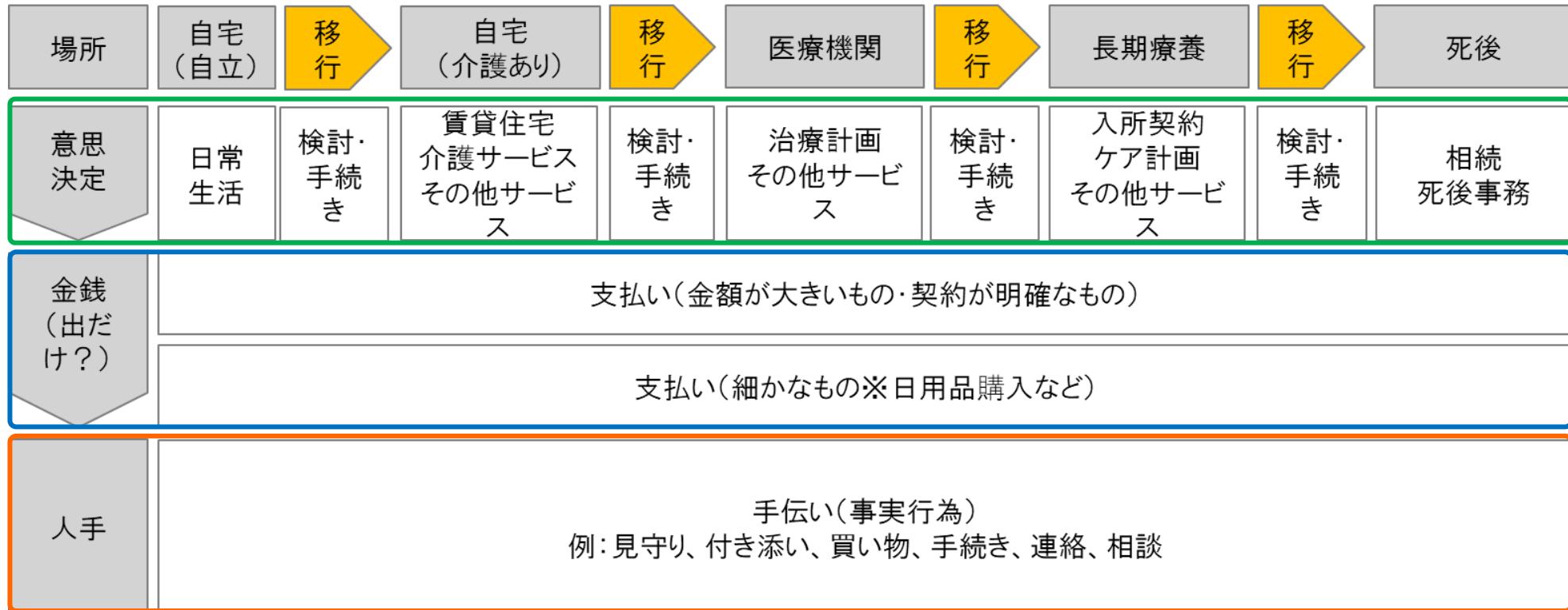
サポートの開始
 面談を通じて、お一人
 お一人に合ったサポート
 内容を決定していきます。

(当時の日本ライフ協会HPより)

家族がやってきたこと（いわゆる「キーパーソン」のはたらき）

- 心身機能に応じた場所の移動（横方向）、様々なニーズ（縦方向）すべてを無償で引き受けるのが家族（キーパーソン）
- それに一番近いものとして「身元保証事業者（現：高齢者等終身サポート事業者）」が出現

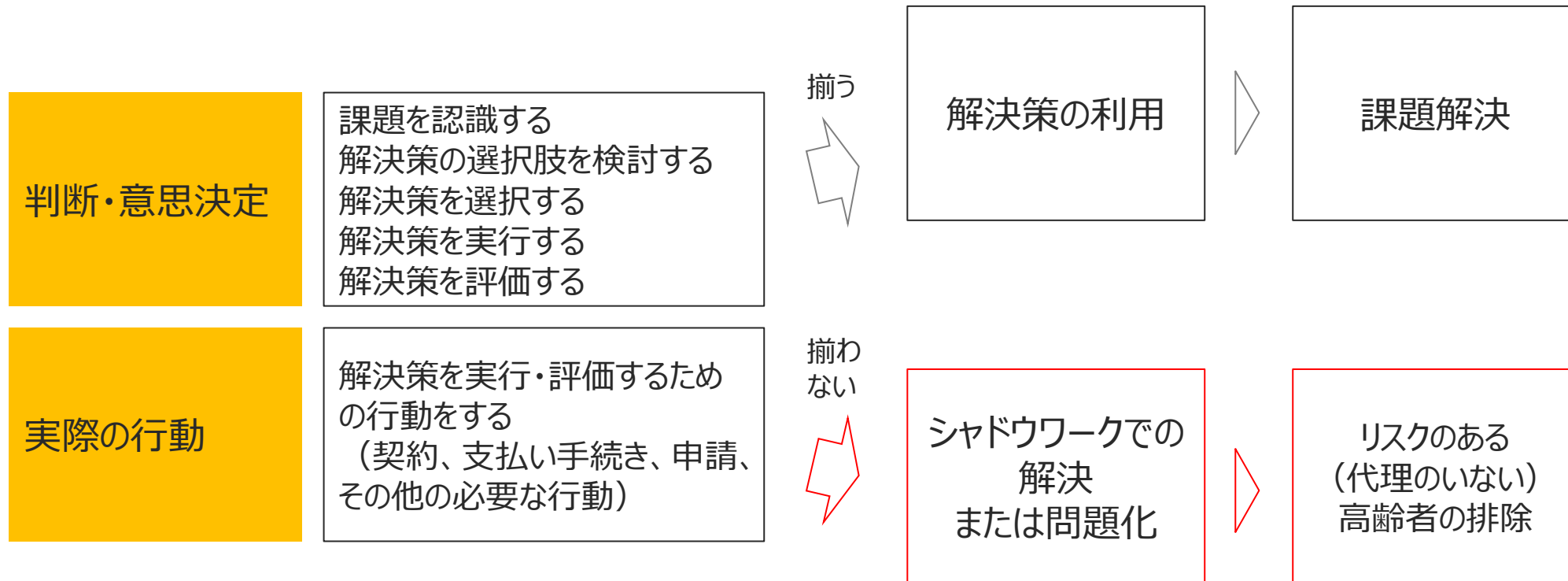
「SOLOマップ」



出所:ホワイトペーパー「個・孤の時代の高齢期」日本総合研究所 2022年11月
(https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/column/opinion/pdf/221027_SOLO_Whitepaper2022.pdf)

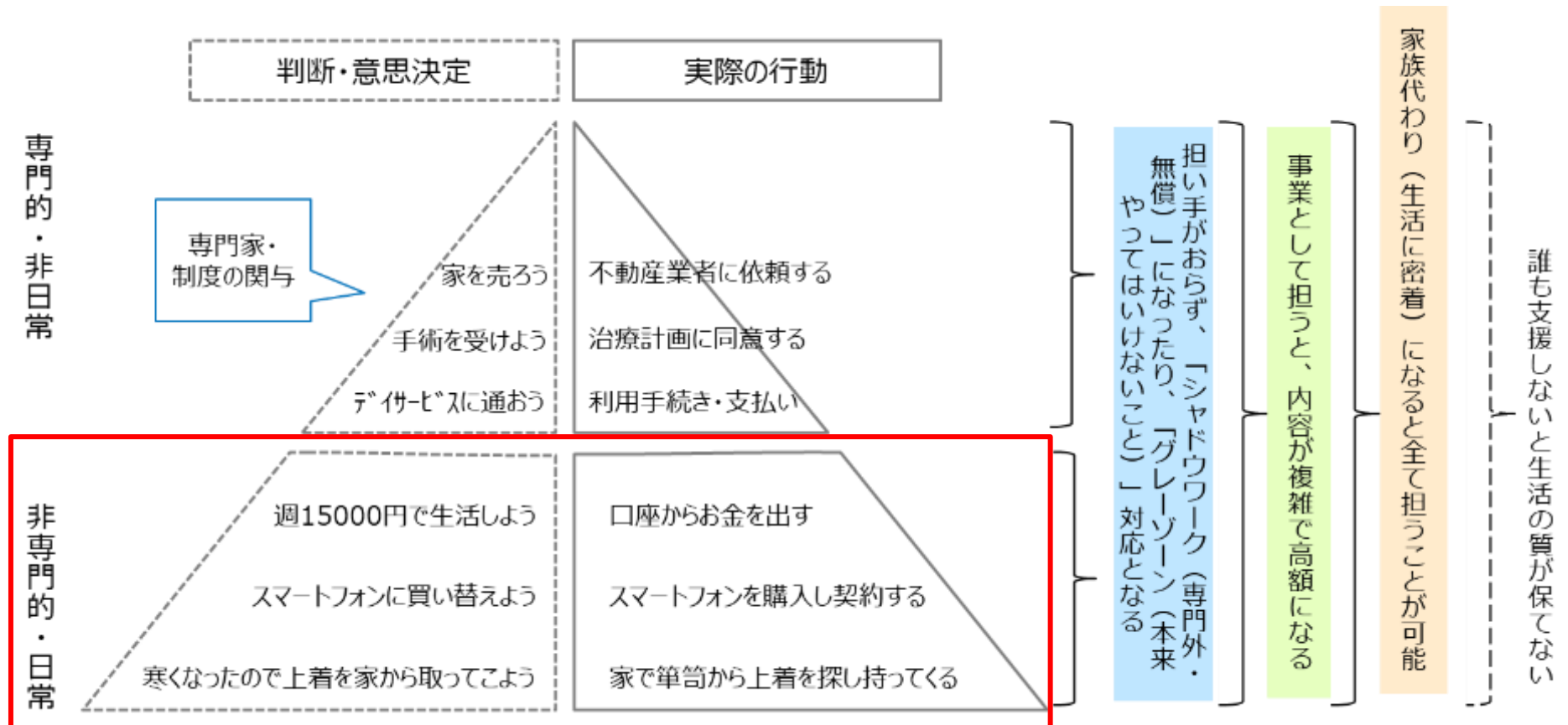
意思決定と行動の両方を行えないと問題化・排除につながる

- 各場面において、その時の課題を解決するための意思決定と、意思決定を実行するための行動を両方行う必要がある
- どちらかが欠けると課題が解決せず、生活の質が低下したり、周囲の負担となる
- また、そのことを危惧されて、サービス（特に入院、入所、入居）から排除される



「専門家」では解決できないことがたくさんある

- 私たちの暮らしを成り立たせているのは、多くは「ちょっとしたこと」
 - 専門家や民間事業者に任せて解決するには限界がある



「高齢者等終身サポート事業者」の状況

- ・「高齢者等終身サポート事業者」の定義がないため、調査や何らかのコミュニケーション（ガイドライン発出やその順守状況の把握）を網羅的に行うことはかなり難しい
- 事業開始から5年以下の事業者が過半数、10年以下が8割超である
- 契約者数10人未満の事業者が最も多く、契約者100人未満がおよそ8割を占めている
 - 従業員が10人未満の事業者が約8割を占める

図4 事業継続年数の階層別の事業者数

(単位：事業者)

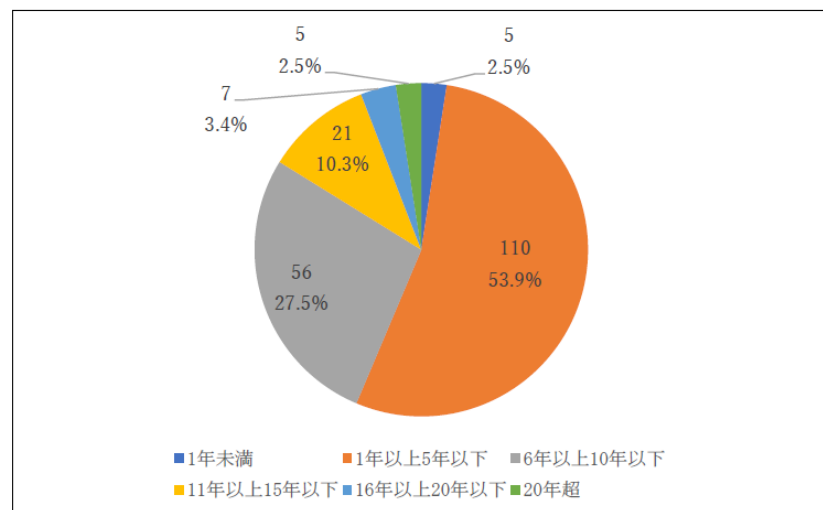
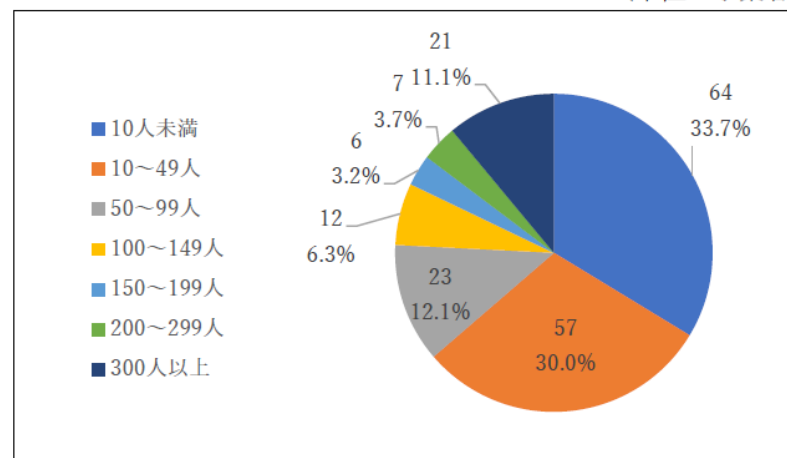


図6 契約者数の階層別の事業者数

(単位：事業者)

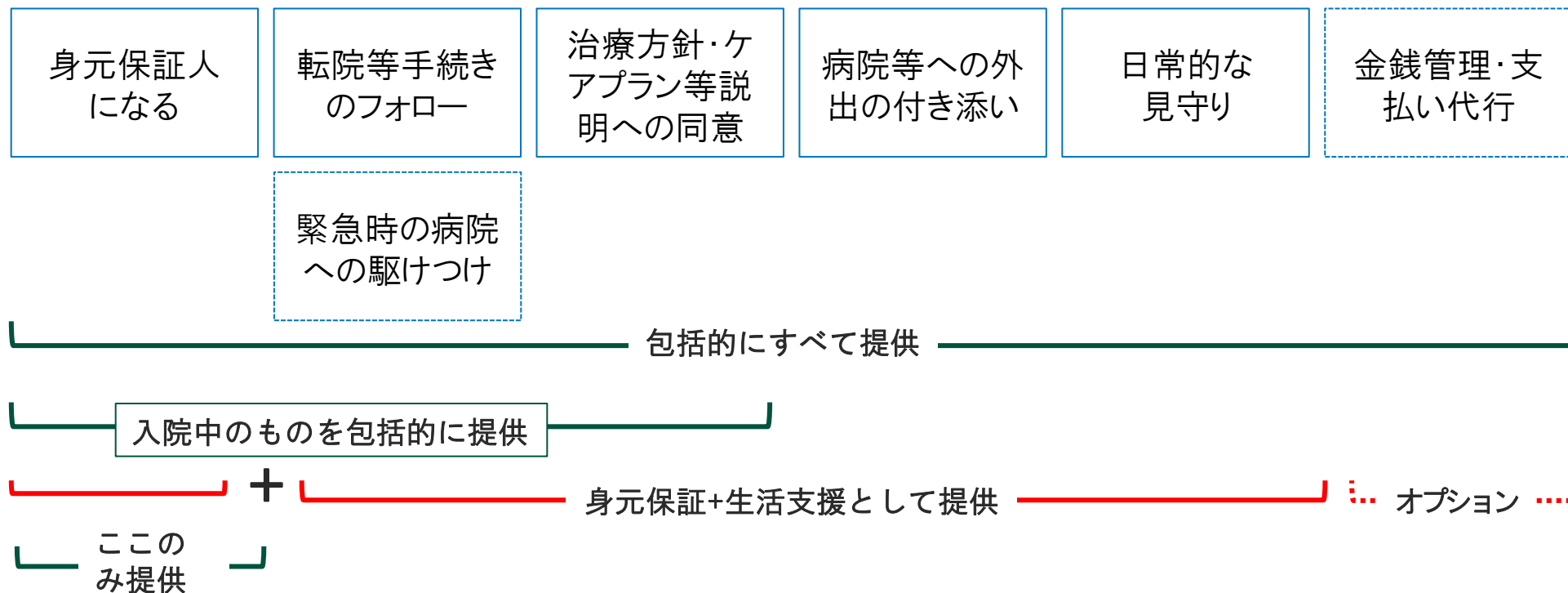


- (注) 1 当省の調査結果による。
 2 全国団体の支社・支部である事業者及び契約者数に疑義のある事業者を除いた190事業者について整理したものである。
 3 割合は、注2の190事業者に対する割合であり、小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない。

- (注) 1 当省の調査結果による。
 2 事業継続年数は、事業者の事業開始年から令和4年までの継続年数で整理した。
 3 割合は、事業者調査を実施した204事業者に対するものであり、小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない。

中身は同じでも、パッケージの仕方が異なる

- 同じ「身元保証サービス」という名前でも、それが含んでいるサービスの範囲は事業者によって異なっている。
- 死後の手続は、葬送支援、納骨支援、死後事務サービス等ばらつきはあるものの、すべての事業者が提供していた。



平成29年度厚生労働省老人保健健康増進等事業「地域包括ケアシステムの構築に向けた公的介護保険外サービスの質の向上を図るための支援のあり方に関する調査研究事業」より

国のガイドラインに呼応できる事業者側の取り組みが待たれる

■ 事業者団体の組成等により、消費者保護の自主的な努力がなされることが望ましい

身元保証等高齢者サポート事業（当時）が利用者にとって安心して利用できるものになるために

クリアすべき問題	行うべきこと（または問題の詳細）
預託金の問題と事業の財政基盤	<ul style="list-style-type: none"> 預託金の保全・管理の適切な措置、管理の適正性・透明性の確保 経営の健全性の確保（持続可能な形での料金設定） 寄付金に頼った経営という状態（経営の不安定さ、利益相反）からの脱却
パッケージ契約の問題	<ul style="list-style-type: none"> パッケージ契約のため自身のニーズに適しているか判断できない・わかりにくい 複数分野にわたるため所轄省庁がひとつに定まらず強い指導力を発揮できない
履行の確保の問題	<ul style="list-style-type: none"> 利用者は高齢であり、適切な履行監督や解約による権利回復が難しい 契約締結時だけでなく履行確保にも支援が必要 死後事務は本人が履行確認できないため他の方法で履行を担保する必要がある

国によるガイドライン
(2024.6発出)

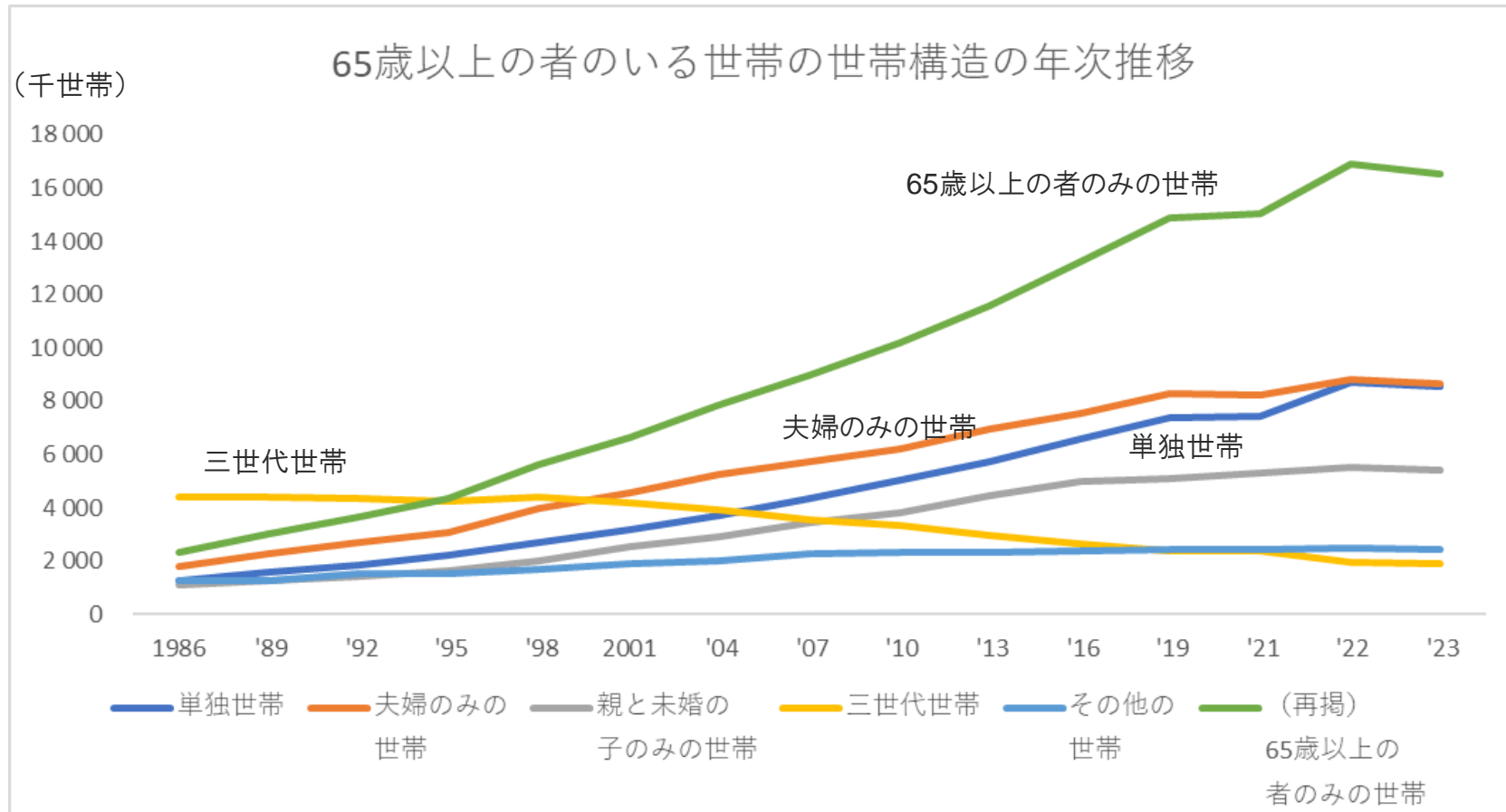
事業者団体等による規格の統一や
消費者・国とのコミュニケーション

日弁連「超高齢社会における消費者被害の予防と救済を考える」(2021.10)③身元保証

今後の見通し 身寄り問題の一般化

今の高齢者の世帯の状況

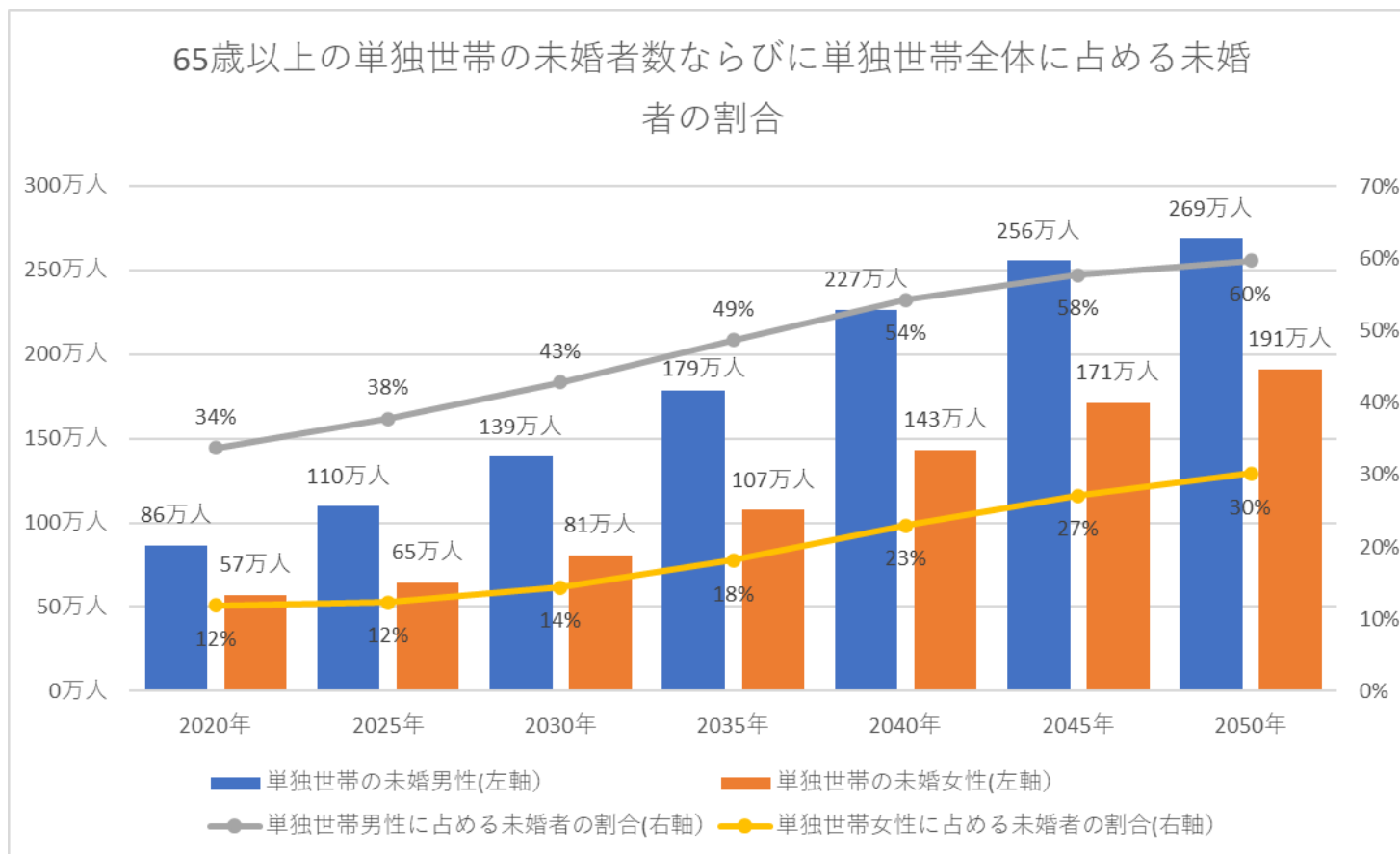
■若い人のいない世帯が増えている



2023(令和5)年 国民生活基礎調査より日本総研作成

将来の高齢者の世帯の状況

■ 4月に出た世帯数の将来推計では、高齢単身世帯の増加、なかでも未婚者の増加が話題に



出典：国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計(全国推計)』(令和6(2024)年推計)
<https://www.ipss.go.jp/pp-ajsetai/j/HPRJ2024/t-page.asp>

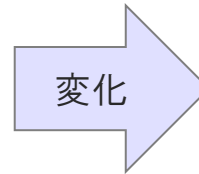
「家族がいるから大丈夫」といえるか？（身寄りなし≠単身者・未婚者）

- 複数人世帯の場合、1人の変化が全員に波及し、全員が「身寄りなし」状態になることがある

支え合って生活



変化



全員が困難に陥る



「家族がいるから大丈夫」といえるか？（連絡先がわからない！）

- 連絡先が固定電話でなくなり、個人単位になったため、早い連絡が難しい
- 親族（相続人など）への連絡に多大な手間がかかっている

緊急搬送



ご家族の電話番号がわからない！

死亡



戸籍を取り寄せて相続人調査を行い、郵便を送って返事を待つことを繰り返す



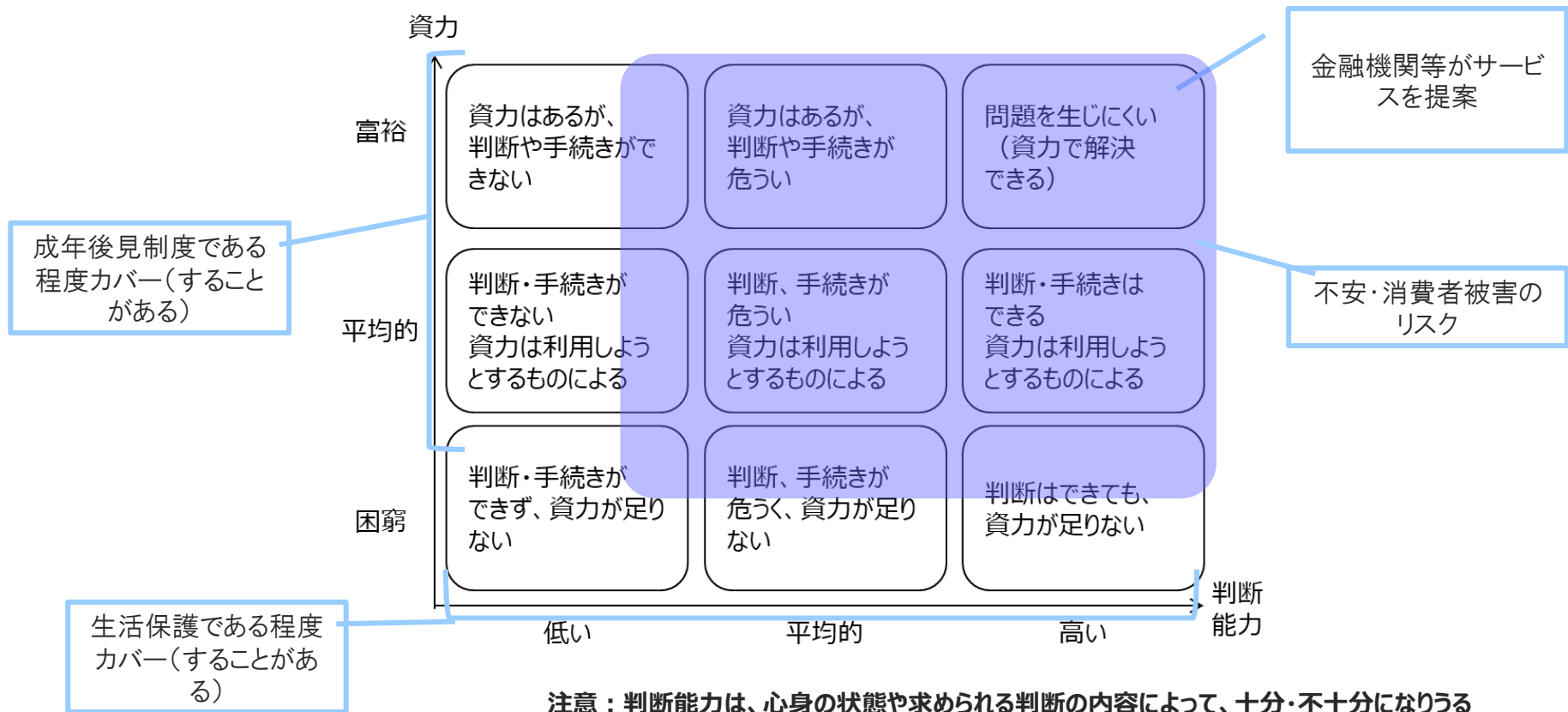
<https://www.dailyshincho.jp/article/2022/03140556/?all=1>



<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20240405/k10014412911000.html>

■ お金があっても、判断能力があっても「身寄りなしリスク」はある

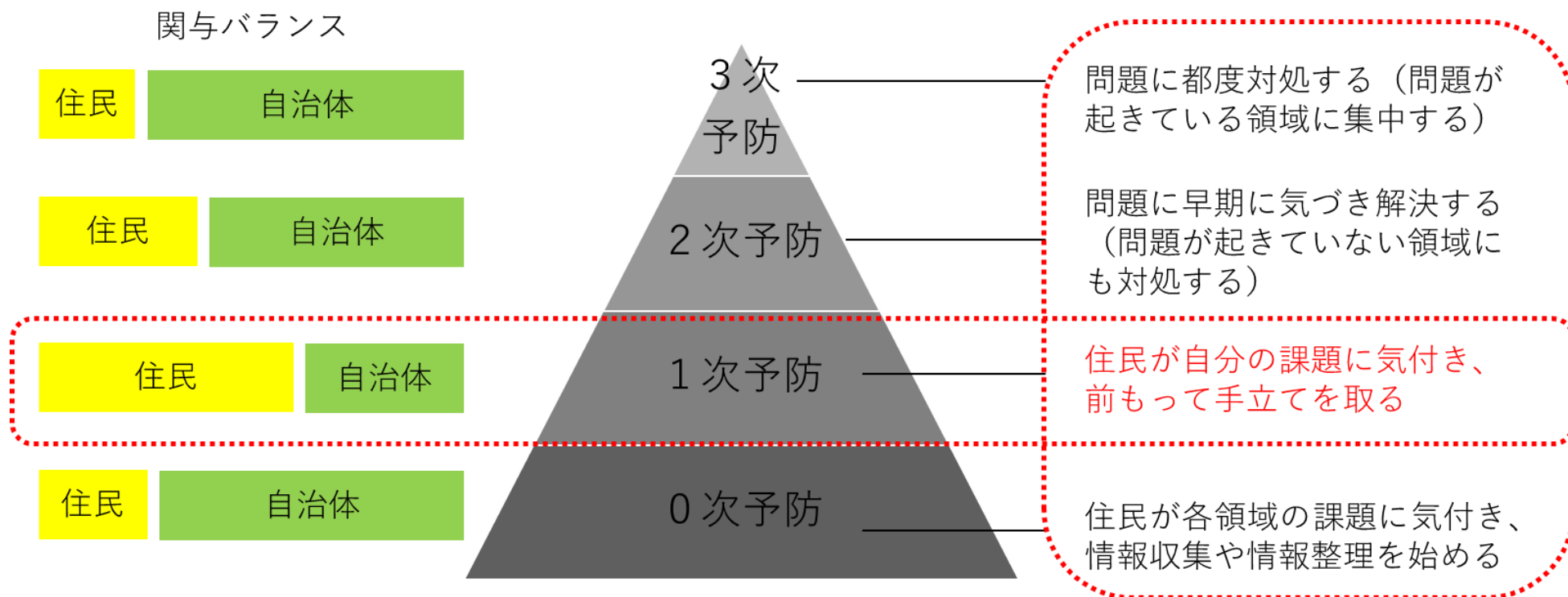
- 生前から死後にかけての課題は、公的制度の支援対象でない人（網掛けの部分）にも共通しており、公的制度からすると「隙間」と認識される（が実は多数かもしれない）



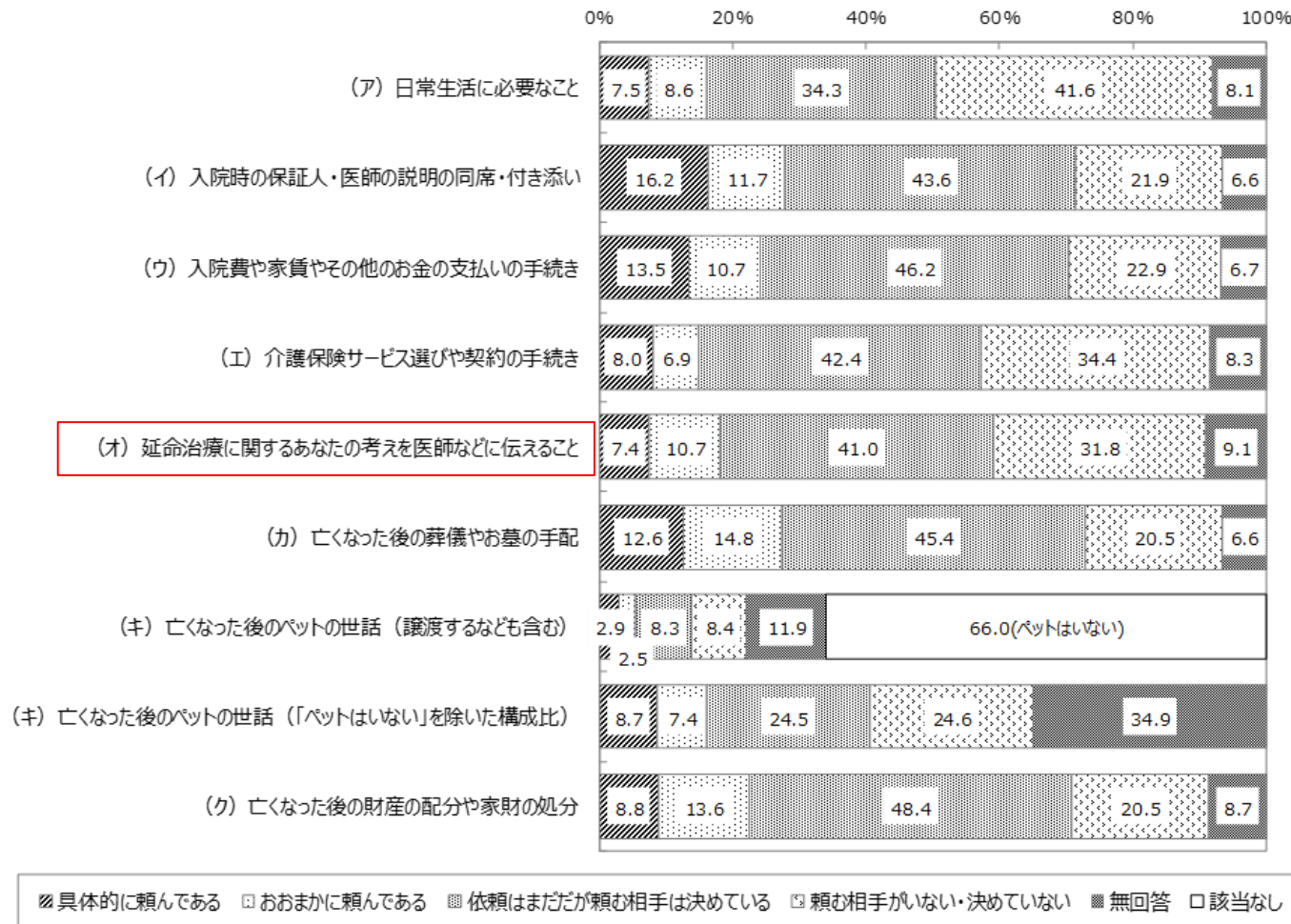
国・自治体に求めること

住民の備えを促進することが重要

- 0次予防で住民の関与を高めつつ、いかに0次→1次→2次→3次を繋げるかが重要ではないか
 - 0次予防でエンディングノートを配っても、それが次の段階で活かせないともったいない
- 1次予防の部分をどう設計するかが特に重要ではないか



一般住民約2500人（50歳～84歳）の「終活」の準備状況



(n=2512, ただし「ペットはいない」を除いたもの(n=854))

- 「相手は決めているが依頼がまだ」4割程度を占める
- 「頼む相手がない・決めていない」人が2～4割

横須賀市・稲城市の住民2,512人(50-84歳)に対するアンケート調査
人口減少・単身化社会における生活の質(QOL)と死の質(QODD)の担保に関する調査研究事業(日本総合研究所、2023年3月)

厚生労働省「持続可能な権利擁護支援モデル事業」への追加類型

拡充 **新たな権利擁護支援策構築に向けた「持続可能な権利擁護支援モデル事業」の実施** 社会・援護局地域福祉課 成年後見制度利用促進室（内線2228）
 （生活困窮者就労準備支援事業費等補助金：「持続可能な権利擁護支援モデル事業」）

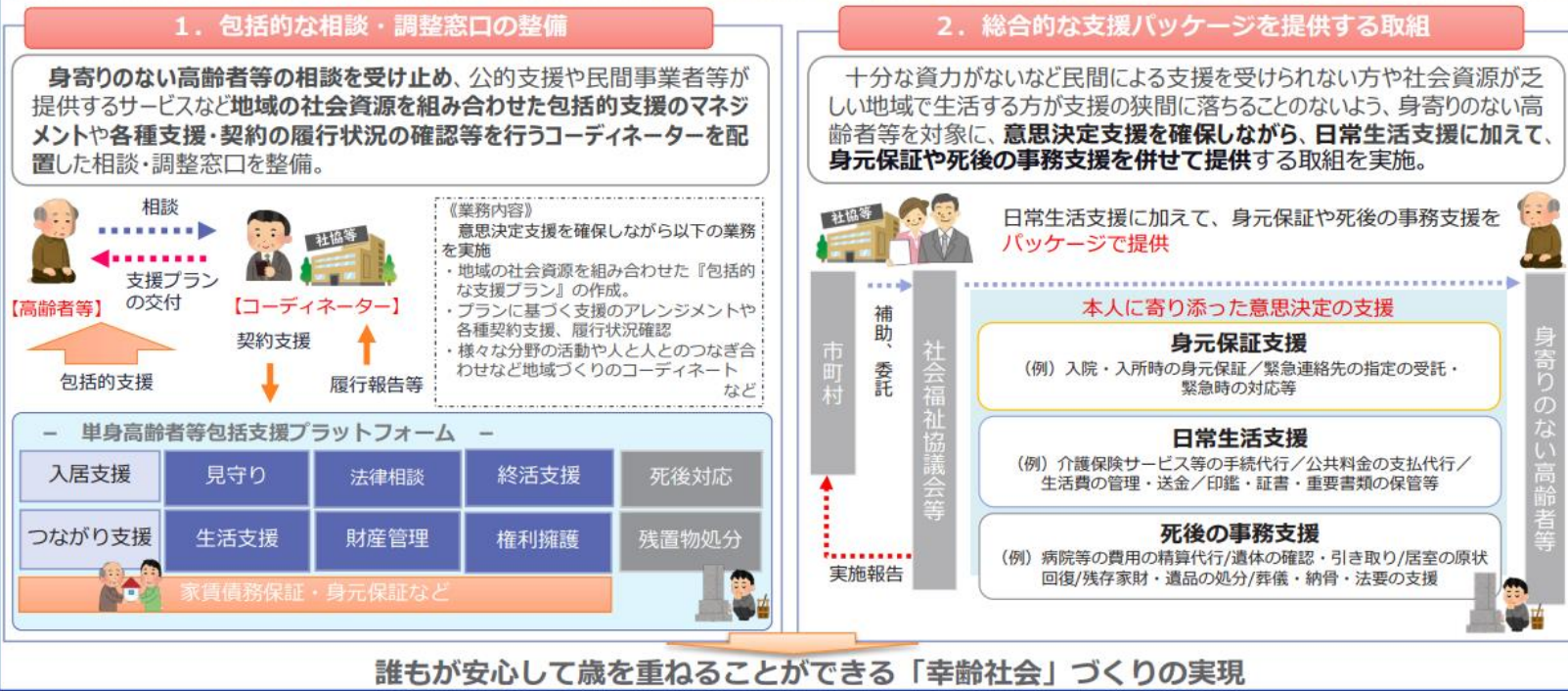
※ 「持続可能な権利擁護支援モデル事業」における「身寄りのない人等に対する市町村が関与した新たな生活支援（金銭管理等）・意思決定支援に関する取組」の取組例

1 事業の目的

- 身寄りのない高齢者等の生活上の課題に向き合い、安心して歳を重ねることができる社会をつかっていくため、市町村において、①身寄りのない高齢者等の生活上の課題に関する**包括的な相談・調整窓口の整備を行う**とともに、②十分な資力がないなど、民間による支援を受けられない方等を対象に**総合的な支援パッケージを提供する取組を試行的に実施し**、課題の検証等を行う。

2 事業の概要・スキーム、実施主体等

【実施主体】市町村（委託可） 【基準額】1自治体あたり 5,000千円/取組 【補助率】3/4



誰もが安心して歳を重ねることができる「幸齢社会」づくりの実現

ご清聴ありがとうございました。